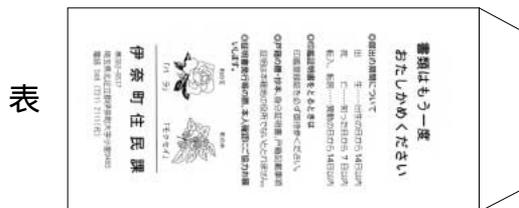
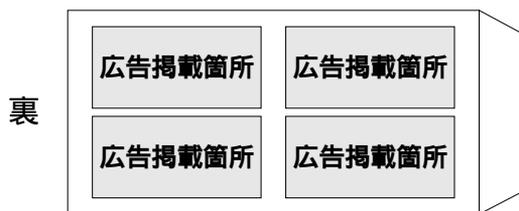


有料企業広告を募集します

住民課および出張所の窓口で使用する封筒に、会社やお店のPRを掲載しませんか。身近な広報手段として、ぜひご活用ください。



広告掲載位置	封筒（縦12cm×横23.5cm）の裏面
規 格	縦4.5cm×横9cm
募 集 枠 数	4枠
封 筒 の 色	うぐいす色
掲 載 原 稿	単色
作 成 枚 数	30,000枚
掲 載 料	1枠50,000円
掲 載 期 間	平成25年4月1日から使用し、在庫がなくなるまで（約1年）
申 込 み 問 合 せ	伊奈町役場 ☎048 - 721 - 2111 住民課内2111

申込方法

平成25年2月15日(金)までに所定の申込書に必要事項を記入のうえ、住民課までお申し込みください。申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

応募資格や掲載できる広告等については、町ホームページに「伊奈町有料広告掲載取扱要綱」および「伊奈町業務用封筒広告掲載取扱基準」を掲載していますので、そちらをご確認ください。

町ホームページ <http://www.town.saitama-ina.lg.jp>

広報

いな

2013. 2 No.640

主な記事

茨城県つくばみらい市と 友好都市提携協定を締結	4
12月定例議会	5
税の申告はお早めに	6 ~
住宅ローン控除について	8
カメラ日記	10 ~
まちの掲示板	14 ~
図書館通信	23
みんなの広場	24 ~
健康ガイド	26 ~

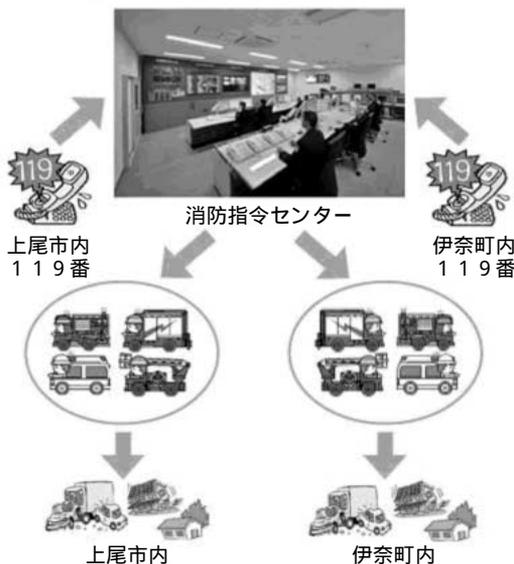


上尾市・伊奈町消防指令センターの運用開始 のお知らせ

☎ 消防本部・署 722-8111



上尾市・伊奈町の
災害発生状況などの情報を一元管理



伊奈町と上尾市は、消防通信指令業務の共同運用にともない、「上尾市・伊奈町消防指令センター」を上尾市消防本部内に開設します。3月1日から1か月間の試行期間を経たのち、4月1日から本格的に運用を開始します。

同センターは、災害対応力の強化と指令システムの高度化を目指しており、これまで伊奈町と上尾市がそれぞれ受け付けていた119番通報は、今後すべてこのセンターで受け付けられることになります。

なお、通報の方法はこれまでと変わりません。

119番通報の際には、「伊奈町」からの通報であることをまずお伝えいただき、次の内容について伝えてください。

場所

伊奈町内の住所または近くの目標物など

救急の場合

病気やけがの状況、性別、年齢、既往症、通院先など

火災の場合

燃えているもの、出火した場所、逃げ遅れ、けが人の有無など